

川 企 発 第 6 号
令和6年4月18日

川口市監査委員	澤野	高雄	様
同	金井	洋	様
同	奥富	精一	様
同	福田	洋子	様

川口市長 奥ノ木 信夫



包括外部監査結果に対する措置について（通知）

平成30年度から令和4年度に実施した包括外部監査結果について、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第252条の38第6項の規定により通知します。



指摘・意見の別	報告書掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
指摘10	122	入院未収金の内の6年以上滞留分の回収に注力を	対応中	入院未収金は、未収金管理システムを導入し、フローチャートでの段階的な流れによる一週間ごとの債権の動きを確認し、効率的な債権管理に努めるとともに、6年以上滞留分の債権内容を精査し、回収不能債権を放棄することで、回収可能債権を明確にし、回収にあたっている。 また、6年以上滞留分の分割納付が中断したものには督促、催告を的確に実施している。 こうした取り組みにより、平成30年度は23.7%、令和元年度は22.1%、令和2年度は、16.8%と令和3年度は13.2%、と残高の割合は減少している状況である。なお、令和4年度は高額未収者（生活保護受給者で分納中）が6年以上滞留分に含まれたため、18.1%と割合が増加した。	医事課
指摘11	124	外来未収金の回収に注力を	対応中	現年度未収金については、できる限り発生が把握できた際に速やかに電話連絡等により催告を実施することとしている。 それでも支払いがない場合は、約2週間の期間をおいて督促状を発付している。さらに、納付がない場合は、約2週間後に文書または必要に応じ架電等による催告を実施する。無反応など悪質な場合には法律事務所に回収業務を委託し、早期の回収に努めている。 6年以上滞留分については、入院未収金同様に債権内容を精査し、回収不能債権の放棄や回収可能債権を明確にし、回収にあたっている。	医事課

指摘・意見の別	報告書掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
指摘12	125	外国人未収金に関する早急の対策	対応中	保険証の確認と同時に顔写真付き公的証明書の提示を求めるなど本人確認を徹底している。一括払いが困難な場合には納入誓約書や支払確約書の提出により家族や保証人等複数人の連絡先を徴取している。平成31年からは必要に応じ、通訳機能があるモバイル端末等を利用して、各診療科にて診療費の請求から支払いまでの流れの説明をおこなっている。 入院費が高額となる場合は、入院前の手続きの際に概算金額を提示し、支払い相談を実施するとともに、公的支援の案内や現金以外での支払方法（カード決済）について説明している。また、退院時に全額の支払いが出来ない場合や支払い予定が遅れるときは、分納相談を適宜実施し、未収金発生抑制に努めている。	医事課
指摘13	128	発生年度の翌年度の回収に全力を（外来未収金）	対応中	令和元年6月から医事会計システムに未収金管理システムを導入し、フローチャートを入れ機能の向上、充実を図り、未収金管理が従前より容易になり、効率的な回収方法が改善された。未収金の回収は発生から早期対応が重要であり、現年度分の回収に適切に取り組み、翌年度未収金額の抑制を推進している。令和4年度分外来未収金は、当初1,208件、9,156,728円に対し、令和5年12月31日時点で、339件、3,238,071円に減少し、約6割の回収に努めた。また、指摘11の対策を行いつつ、支払いに応じない債権者は未収金回収業務委託を締結している法律事務所に債権の回収を委託し回収に努めている。この他、川口市薬剤師会に未収金抑制対策として、処方薬の受取りに際し、医療費未納での受取り防止の協力を得ている。	医事課

指摘・意見の別	報告書掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
意見4	51	現金預金の減少への対策が必要である。	対応中	令和元年度末の現金預金は約9.7億円まで減少したが、令和4年度末現金預金は約27.3億円に回復。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、収支単体で見ると収益悪化が懸念されるため、常に現金預金の動きに注視し、資金不足のないよう努めている。 収益については、今後もクリニカルパス適用の拡大と早期退院支援の促進によるDPC対象入院期間の更なる適正化、外来診療の適正化、診療報酬請求の入念な点検による確実な収益化により増収を図る。また、費用については、医薬品等の更なる価格交渉、診療材料の物品統合等により廉価での購入を努め削減を図っていく。	病院総務課 経営企画課 (管理課)
意見5	51	流動資産の未収金に計上されている職員に対する所得税追徴税額の早期回収について	措置済	未納者への催促は、令和5年12月末時点で、3回実施。しかしながら、退職などにより居所不明なもの18名分651,400円については、回収困難である。	病院総務課
意見6	56	一般会計負担金の診療科別充当金額を把握すべきである。	対応中	診療科別損益計算が一般会計負担金の精算に使用できれば精算が精緻化されるものの、一般会計負担金の精算は、年度末から1か月程度の期間で決算作業と同時進行で行うため、短時間での集計が可能な資料により合理的な精算を行っている。その結果、一般会計負担金における大部分の繰出基準が診療科別損益計算ではない。しかしながら、診療科別損益計算の有効性を全否定するものではないことから、診療科別充当額を把握する必要性については今後も検討課題とする。	病院総務課
意見7	62	退職給付引当金の引当額と実給付額との差額が多額である場合は、決算書においても計上することを検討するべきである。	対応中	公営企業での算定方法については、平成26年度地方公営企業会計制度改正時に総務省資料に記載された通り、「期末要支給額（年度末に特別職を含む全職員（年度末退職者を除く。）が自己都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当の総額）に由来することができる。」とされることから、その対応を検討している。	病院総務課

指摘・意見の別	報告書掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
意見12	90	インシデント・アクシデントの報告を様々な角度から分析できるような集計方法を検討し、集計結果を分析して業務改善に活かすべきである。	対応中	院内設置の医療安全チームにおいて、事例を共有、分析及び解決策を検討し、その検討結果を現場にフィードバックし再発防止に努めている。また、集計方法等については、例えば、キントーンなどの業務改善プラットフォームを用いた方法も検討中である。	病院総務課
意見35	227	時間外勤務管理システムの導入について	措置済	薬剤師等技師（医療技師）に対してのシステム導入を検討した結果、医師対象の勤怠管理システムの変更（2023年9月契約締結）にあわせて、導入することとした。	病院総務課